

企業の皆さんへ
障がい者雇用にさらなる
ご理解をお願いします

福祉課 ☎ 66・1106

平成25年4月1日から障害者法定雇用率が2・0%（現在1・8%）に引き上げになります。労働者を50人以上雇用する事業主は、労働者50人につき障がい者1人以上を雇用しなければなりません。
詳しくは、ハローワーク蒲郡へご相談ください。
問合せ ハローワーク蒲郡（豊川公共職業安定所蒲郡出張所） ☎ 67・8609

戦没者に黙とうを

福祉課 ☎ 66・1106

市戦没者追悼式を行います。市民の皆さんも、それぞれの場所で黙とうをお願いします。

とき 10月19日（金）午前10時
★黙とう時刻 午前10時10分
から1分間

ところ 市民会館 中ホール

高齢者世帯等調査票（シル
バーカード）の実態調査

長寿課 ☎ 66・1105

市では世帯全員が65歳以上の世帯を対象に、高齢者世帯等調査票（シルバーカード）の実態調査を行っています。地区の民生委員が調査にかがいますので、ご協力をお願いいたします。なお、調査は任意です。

国民健康保険税の納付は
口座振替が便利です

保険年金課 ☎ 66・1172

振替納税とは、あなたの税金を預貯金口座から自動的に振り替えて納税する方法です。振替納税にすると、納期ごとに金融機関へ出かける手数がからず大変便利です。

また、現在年金から国民健康保険税を納付されている方も、あらかじめ金融機関で振替納税の手続きを行い、保険年金課へ申し出ることで振替納税に変更できます。申出の時期により、口座振替に切り替わる月が変わります。詳しくは保険年金課までお問い合わせください。

蒲郡市国民健康保険に加入の方へ

保険年金課 ☎ 66・1103

健康チェックしていますか？

～特定健診・特定保健指導で健康づくり～



健康チェックへの第一歩
特定健診はお済みですか？

- 対象者 40歳以上の蒲郡市国民健康保険加入者
- 費用 無料

対象者の方には**特定健診の受診券**を発送しました。受診券の有効期限をお確かめの上、お早めに受診してください。

なお、受診券の有効期限が切れても受診できるよう、まだ健診を受けられていない方には期限延長のハガキをお送りしています。**受診券と期限延長ハガキをお持ちいただければ受診できます。**

毎年受診して健康づくりの第一歩にしましょう。



生活習慣を見直し、
すっきりスリムに！
特定保健指導を受けましょう！

- 対象者 特定健診の結果、生活習慣病になる危険性が高いと診断された方
- 費用 無料

特定健診の結果、**生活習慣病になる危険性が高いと診断された方**には特定保健指導のご案内を送付しています。

特定保健指導とは、医師・保健師などの専門家から生活習慣病の予防、生活習慣の改善のためのアドバイスを受けられる支援のことです。実行しやすい目標をたて、専門家のサポートのもとで生活習慣を見直し、目標の達成を目指します。

病気にかかる前に、または症状が悪化する前に、まずは自分でできることから始めてみませんか？

※特定健診・特定保健指導について、詳しくは保険年金課へお問い合わせください。